



桐生ロータリークラブ週報

2005年

国際ロータリー第2840地区 2004-2005年度 国際ロータリーのテーマ



CELEBRATE ROTARY

R.I 会長 グレン E. エステス・シニア

善意というものがいいなら
ロータリークラブは唯の社交クラブだ。
職業は金儲けのためでしかなく、
社会奉仕というも施しにすぎず、
国際奉仕は外交以外の何ものでもない。

パストガバナー 前原 勝樹

会長 前原 正一 幹事 養田 隆

クラブ会報・広報委員会 堀 明・金子篤郎・塙越紀隆・須永博之

4月18日号

第2519回例会

(4月11日(月) 第2例会)

1. 点鐘
2. ロータリーソング斉唱
3. 来訪者紹介
4. 出席100%表彰
5. 会長の時間
6. 幹事報告

7. 委員会報告
8. 卓話 「今年、桐生青年会議所の理事長になって思う事」
桐生青年会議所 理事長 荒居 良生 様
9. 点鐘

ようこそビジター

〈卓話者〉 桐生青年会議所

理事長 荒居 良生 様

〈前橋西RC〉 地区インタークト委員長

清水 正巳 様

地区インタークト委員長 清水正巳様よりご挨拶
先日実施された台湾訪問のお礼に来ました。インタークトクラブ(2560・2840地区)総員42名で友好交流してきましたが、桐生ロータリーの坪井さんにリーダーとなって頂き大変お世話になりました。

台湾では、5クラブ合同例会も開かれ大いに歓迎されました。又、今回貴重な経験が成田ありました。到着後、税関でVIP扱いされスムースに出る事が出来ましたが、国際友好の大切さを改めて実感して来ました。

出席100%表彰

小島 弘一君 20回
坂入 勝君 1回
川村 隆君 1回
村田 勝俊君 1回



会長の時間

桜の花が何故あんなに早く咲き散ってしまうのか、不思議でなりません。最近世の中“サクラ”が多く様々な問題を起こしている様です。

私も会長として、散る時期が近づいておりますが、その時には盛大に散って行きたいと思います。

幹事報告

○桐生南、桐生西、桐生中央、桐生赤城、前橋の各RCより週報到着。

委員会報告

次年度幹事より

次年度は、2委員会以上に所属していただき、又、家庭集会も積極的に開いて頂きたいと思います。

出席委員会

本日の出席(平成17年4月11日)：総員62名・出席41名
平成17年3月28日例会修正出席率：64.00%

ニコニコボックス

前橋西RC清水正巳様…先日のインタークト海外研修に際し、当クラブ在籍の地区新世代奉仕委員長 坪井さんに大変お世話になりました。本日はそのお礼を申し上げに参上いたしました。坪井さん、そして皆様、ありがとうございました。／坪井良廣君…清水正巳さんをお迎えして／牛脇 章君・川島康雄君…桐生青年会議所 荒居理事長をお迎えして／須永博之君…桐生J C 荒居理事長の活躍を祈つて／野間義弘君…結婚祝／坂入 勝君・川村 隆君・村田 勝俊君…出席100%／前原正一君…咲いたさくらになぜ駒留める、駒がいさまば花が散るハラハラハラ／大島武司君…茂木厚子さんのご結婚を祝して／藤井征夫君…茂木厚子さんのご成婚を祝して

ロータリー財団委員会
疋田博之会員 \$100

卓話

第2518回例会卓話 皆川陽子様「新しいいぶきを受けて勇気を持って生まれ変わろう」の続き

DV防止法の概要

1. 国及び地方公共団体のDV防止と被害者に対する自立支援を含む適切な保護を図る義務。
2. 政府のDV防止及び被害者の保護のための基本方針策

例会場 桐生俱楽部 TEL45-1513 例会日 毎月曜日 12:30PM

ホームページ <http://www.Kiryu.co.jp/Kiryurc/> メール Kiryu-rc@ktv.ne.jp

- 定義務。
3. 都道府県のDV防止及び被害者の保護のための実施に関する基本計画策定義務。
 4. 都道府県の配偶者暴力相談支援センター設置義務。
 5. 市町村の配偶者暴力相談支援センター設置許容。
 6. DV発見者の配偶者暴力相談支援センター又は警察官への通報努力義務。
 7. 医師その他医療関係者の配偶者暴力相談支援センター又は警察官へのDV被害情報提供努力義務。
 8. 警察官のDV被害発生防止のために必要な措置を講ずる努力義務。
 9. 警察本部長又は警察署長のDV被害者に対し被害を自ら防止するための措置の教示その他被害の発生防止のために必要な援助を行う義務。
 10. 福祉事務所のDV被害者の自立を支援するために必要な措置を講ずるよう努める義務。
 11. DV被害者の保護のための関係機関の連携協力義務。
 12. 裁判所による保護命令(DV被害者と未成年の子の保護)。
 - ・6ヶ月間の接近禁止命令
 - ・2ヶ月間の退去命令
 - ・保護命令違反の加害者に対し1年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - ・裁判所から警察本部長への通知
 13. 国及び地方公共団体のDV防止に関する国民の理解を深めるための教育及び啓発に努力義務。
 14. DV被害防止及び被害者保護を図るために活動を行う民間の団体に対し、国及び地方公共団体が必要な援助を行う努力義務。

5.いふきの5ヶ月間の関わり

支援対象の被害者や関係者のプライバシーに関わるおそれがありますので、書面による記録は割愛させていただきます。

6.これからの課題

当面の課題

1.複数のシェルターの確保

同時に一時保護を必要とする蓋然性が高い。

2.活動資金の確保(公的・私的)

シェルターの維持・相談用電話機の維持・広報活動に資金が必要。栃木県小山市では、市が100万円を補助しています。

3.ボランティアの確保

現在の11名のボランティアでは早晚活動の限界がきます。現在の数倍のボランティアとともに専従職員が必要になります。

中・長期的課題

1.ステップハウス(自立のための家)の設置

2.ネットワーク作り

3.社会的認識

4.加害者男性の自立を支援する自助グループの立ち上げ

5. NPO法人化

6.行政と定期的に協議する場の設置

7.おわりに

私たちにはかかる壁はとても高いです。資金も力もない私たちですが、被害を受けている人の側に寄り添い、熱意を持って一緒に歩もうとしています。

「嫁しては夫に従え」という長い間の日本社会の家庭の有様が、暴力を今日まで隠蔽させてきました。「身内の恥」として長年放置されていたのです。まだまだ数少ない体験の内で実感するのは、暴力が繰り返し次世代にわたり連鎖されているということです。最近の児童虐待も、その背景には決まってDVの影が不気味にあるのです。

まだ皆様の記憶に新しいと思いますが、昨年に桐生地区でも元妻がDV夫を殺すという事件がありました。DV被害者が殺人犯になってしまいました。また桐生市民である若い女性が同居中の男性に殴り殺されました。どちらも痛ましい事件でした。

また強く思うことは、私たちのこの運動が市民の皆様に認知され、そういう人びとをひとりでも多く手助けしたいのです。そのためにどうぞ皆様のお力を貸しください。

男性もこの会に関わってほしいのです。なぜなら男性が変わることで社会全体の意識が高まっていくと信じるからです。夫と妻が良きパートナーとして築く家庭にやすらぎと希望が生まれます。それこそが健全な社会の基礎になると思います。

私たちは今、全国各地にシェルターがたくさんでき、そこで傷ついた体と心をいやし、新しいいふきを受けてひとりでも多くの人が人生の再スタートを切ってほしいと望んでいます。



第2519回例会卓話

「今年、桐生青年会議所の理事長になって思う事」

桐生青年会議所
理事長 荒居 良生 様

本日は、桐生ロータリークラブ第2519回4月第二例会に御呼びいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより青年会議所の活動に御理解、御協力ありがとうございます。2005年度社団法人桐生青年会議所第49代理事長を務めさせていただきます荒居良生と申します。本日は、宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年の世相文字が「災」ということで日本をはじめ世界的に人災、天災つづきの年でありました。日本の政治、経済、教育の分野においては、様々な構造改革、規制改革、教育改革が推進されて参りました。経済においてはデフレの懸念や金融不安が薄らぎ、業種によっては景気の回復基調が伝えられておりますが、一般的にはまだ低迷の状況が続いております。また、環境破壊、道徳の荒廃など重たい空氣と閉塞感が私たちの周りに漂っているように思えます。こんな時代だからこそ高い志を持ち、故に現状に甘んじることなく活動していかなければなりません。常に基本を踏まえ、しかし「今までやってきたから」ではなく、本当に物事の本質にあった活動であるのかを検証しながら、新たな活動をしていきたいです。

ご承知の通り、桐生青年会議所は1市3町3村の広域をエリアとして活動しております。今年は、合併を予定している地域もあります。新体制への移行を目前にして各行政や他団体とも連携をはかり、地域において桐生青年会議所の役割、責任を考えながら地域の活性化につながる活動を行っていきたいです。時代の変革期の中で活動している私たち桐生青年会議所は、全ての思い、全ての力を結集し、合併後を見据えた地域の将来に夢を描き、明るい豊かな社会の実現に向けてまちづくり運動を開拓していきたいです。

本年度、私は3点の基本方針を掲げさせていただきました。

1. JAYCEEとして高い志を持って行動しよう

桐生青年会議所に入会して以来、LOMや他LOMメンバー等、様々な人との出会いの場がありました。その中で高い志を持ったメンバーとの出会いがあり、自分自身の志を見つめ直す時間が持てました。人間は、志、すなわち自分の人生の高い目標を定めた時、限りなく大きなエネルギーが湧いてくると思います。今、青年会議所活動が出来る喜びを充分に噛み締めながら家族や社員の皆様に感謝して、メンバー一人ひとりが高い志を持ってまちづくり、ひとづくり、LOMづくりに積極的に参画することが重要だと考えます。

2. 時代に求められる社会開発運動を考えよう

2003年に第四次社会開発計画が終了し、2004年は第四次社会開発計画の検証と新たな社会開発計画の検証と新たな社会開発運動の為の調査・研究を行ってまいりました。本年度は、第一次から第四次までの社会開発計画を充分に踏まえて、時代に求められる青年会議所の社会開発運動について考えていきたいと思います。

3. 社団法人桐生青年会議所創立50周年の準備にとりかかろう

いよいよ2006年には、社団法人桐生青年会議所が創立50周年という節目の年を迎えます。創立以来50年間の長きにわたり、青年会議所活動を支えてこられた多くの先輩たちの英知と勇気と情熱によって築いてきた伝統を継承し、後輩に伝えていくことも我々に与えられた使命であると考えます。

社団法人桐生青年会議所の歴史と伝統を生きた教えとして、我々が自分のものに次なる発展のステップとするためにもその意義を充分理解していただき、創立50周年の準備にとりかかりたいと考えます。

以上、3点の基本方針を述べさせていただきました。私たち社団法人桐生青年会議所メンバー一人ひとりがこの地域の新世紀を創造する担い手として、また、変革の能動者たらん青年として常に前向きにとらえ、明るい豊かな社会の実現を目指し全メンバーの心を一つにして、責任ある行動をとって参ります。

本日ご列席されています皆様方には尚一層のご支援、ご協力ををお願い申し上げます。以上をもちまして理事長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。